

四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社 J ストリーム

東京都港区芝二丁目5番6号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月4日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 株式会社Jストリーム

【英訳名】 J-Stream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石松 俊雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目5番6号

【電話番号】 03（5765）7744

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 竹見 嘉洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目5番6号

【電話番号】 03（5765）7744

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 竹見 嘉洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,388,230	9,414,817	12,970,352
経常利益 (千円)	1,784,762	1,660,924	2,350,026
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,163,022	1,050,247	1,548,673
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,214,470	1,112,148	1,626,036
純資産額 (千円)	8,747,955	10,091,851	9,159,327
総資産額 (千円)	11,129,803	11,956,040	11,830,348
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	49.25	42.24	64.74
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.2	81.5	74.9

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.85	14.81

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、長く続いた新型コロナウイルス感染症に対応した緊急事態宣言等の措置とそれに伴う経済活動の停滞がみられましたが、ワクチン接種が順調に進行したこともあって10月初旬に緊急事態宣言が解除される状況となるまで感染状況に改善が見られました。新型変異株の流行への危惧はありながらも、欧米を中心に、より経済活動を重視した政策がとられていることもあり、緩やかな回復が期待される状況となりました。

インターネット業界においては、コロナ禍も影響してデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きが企業に広がる中、危機対応や効率化、生産性の向上等の様々な狙いから、販売促進目的のイベントや各種の情報共有、研修、会議、面談のオンライン化、テレワーク等の需要を叶えるサービスへの需要が旺盛な状況が継続しました。

こうした環境下、当社グループは動画ソリューション事業において、感染症対策も含めて需要が急増した各種イベントのインターネットライブ配信や、社内情報共有・教育等のオンデマンド動画配信ニーズに対応し、主力サービスである「ライブ中継サービス」や「J-Stream Equipmedia」を中心に提供を進めました。引き続きオンラインやリアルイベントの開催に関連する各種サービスを提供する企業との協業・連携をすすめ、共同して市場開拓を図るとともに、顧客企業の多様な利用シーンとニーズに応える、より高品質なサービス提供を行える体制整備を進めました。「J-Stream Equipmedia」については、大規模な動画活用ニーズに合わせた新プランを導入し、メディア系・DX両面における動画利用の増大に対応しました。

また、政府・民間による情報通信業界の将来に向けた研究開発、課題・対応策検討にかかる取組にも積極的に参画を進めました。

販売面においては、戦略市場を医薬業界のEVC（Enterprise Video Communication）領域、金融およびその他の業種のEVC領域、放送業界を中心としたOTT領域、と3区分して営業活動を実施しております。

EVC領域（医薬）においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の動きが、コロナ禍以前の着実な成長傾向から2021年3月期になり急伸した状況は継続しており、Web講演会用途のライブ配信売上や、ライブイベント実施に伴う諸手配に関連する売上は、2020年3月期以前に比べかなり高い水準で推移しました。しかしながら、業界全体がほぼ一律に急増した前期に比べ、顧客製薬企業によっては、取り組み姿勢に差異が見られるようになっております。第1四半期連結会計期間においては積極策をとる企業の動きが目立ちましたが、以降は積極展開する企業もある一方、前年比でイベント回数を絞る企業もあり、イベント系の売上は累計で前年を上回るものの、第3四半期連結会計期間においては期初想定には及ばない結果となりました。また特に映像制作については、前年のような突発的な予算余剰に伴う制作需要が少ないことから低調な推移となりました。

金融その他業種のEVC領域においては、医薬業界と同様に、販売促進のためのウェブセミナーの実施が普及した他、業界を問わず動画による情報共有、教育等に関するニーズが高まったことが「J-Stream Equipmedia」の売上増につながりました。各種Web制作についても堅調な推移となりました。各種用途の中で「バーチャル株主総会」に関するニーズが大きな伸びを見せ、信託銀行と協働して販売にあたった結果、ライブ配信売上、関連するWeb制作を中心に売上増加要因となりました。関連需要は6月に集中しますが、サービスの連携先を増やすことを通じ、ライブ現場対応の他、バーチャルオンリー型や出席型といった今後需要増が見込まれる形態に伴う体系的な需要についても顧客の多様なニーズに対応できる体制を整備し、来年度の繁忙期に向けた備えを進めました。前年度においてコロナ禍への各社の急な対応に伴い発生した映像制作についての需要は、当期においては低調となりました。

OTT領域においては、放送業界におけるコンテンツ配信サイトシステム開発やサイト運用、配信ネットワーク売上に、夏季五輪・周辺イベント関連の受注も加わり、ほぼ前年並みの推移となりました。この領域では期中の売上は定

例運用以外のシステム開発案件がない場合はほぼ安定した推移となりますが、当期は下期中にシステム開発案件の受注を見込んでおります。

費用面においては、前年度第3四半期連結会計期間に実施したM&Aの影響を含め、開発・制作体制の充実を図るための従業員増に伴い労務費が増加しましたが、これに伴い外注費が削減できたことと、映像制作系の案件減に伴い内製比率が改善できたこと等により、売上総利益率は向上いたしました。販管費及び一般管理費については、規模拡大に伴う従業員増による人件費と求人費の増加、そして社内システム開発に伴うソフトウェア償却費等が増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高9,414百万円（前年同期比0.3%増）、連結営業利益1,660百万円（前年同期比6.4%減）、連結経常利益1,660百万円（前年同期比6.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,050百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は9,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は2,162百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円増加しました。これは投資有価証券の取得等によるものであります。

この結果、総資産は11,956百万円となり、前連結会計年度末に比べ125百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,609百万円となり前連結会計年度末に比べ781百万円減少しました。これは主に未払法人税等の減少によるものです。固定負債はリース債務の減少等により255百万円となり前連結会計年度に比べ25百万円減少しました。

この結果、負債合計は1,864百万円となり、前連結会計年度末に比べ806百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は10,091百万円となり、配当金の支払い161百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益1,050百万円計上したこと等により前連結会計年度末に比べ932百万円増加しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループでは、当社の配信事業統括本部が中心となり、新サービス開発の前提となるソフトウェアや技術力のある企業の調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを実施してまいりました。当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、39百万円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,057,400	28,057,400	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	28,057,400	28,057,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日 (注)	14,028,700	28,057,400	—	2,182,379	—	—

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,595,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,423,300	124,233	—
単元未満株式	普通株式 9,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,028,700	—	—
総株主の議決権	—	124,233	—

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は14,028,700株増加し28,057,400株となっております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社Jストリーム	東京都港区芝二丁目5番6号	1,595,500	—	1,595,500	11.37
計	—	1,595,500	—	1,595,500	11.37

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,525,595	6,713,005
受取手形及び売掛金	2,815,078	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	2,497,858
商品及び製品	40,049	61,182
仕掛品	208,903	172,609
その他	170,327	350,535
貸倒引当金	△5,381	△2,119
流動資産合計	9,754,573	9,793,071
固定資産		
有形固定資産	510,341	528,472
無形固定資産		
のれん	305,973	242,836
ソフトウェア	880,013	966,458
その他	6,683	6,908
無形固定資産合計	1,192,671	1,216,204
投資その他の資産		
投資有価証券	3,991	105,245
繰延税金資産	133,522	66,026
その他	241,467	253,239
貸倒引当金	△6,218	△6,218
投資その他の資産合計	372,762	418,292
固定資産合計	2,075,775	2,162,969
資産合計	11,830,348	11,956,040
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,291	2,217
1年内返済予定の長期借入金	10,750	4,185
未払金	762,511	527,400
未払法人税等	695,873	197,572
賞与引当金	111,983	53,721
資産除去債務	20,108	—
その他	780,218	823,946
流動負債合計	2,390,736	1,609,043
固定負債		
長期借入金	1,686	—
退職給付に係る負債	15,437	17,121
資産除去債務	61,878	96,131
その他	201,283	141,891
固定負債合計	280,285	255,144
負債合計	2,671,021	1,864,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,182,379	2,182,379
資本剰余金	3,899,515	3,899,515
利益剰余金	3,089,509	3,973,812
自己株式	△306,115	△306,115
株主資本合計	8,865,288	9,749,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	385
その他の包括利益累計額合計	208	385
非支配株主持分	293,829	341,873
純資産合計	9,159,327	10,091,851
負債純資産合計	11,830,348	11,956,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	9,388,230	9,414,817
売上原価	5,530,139	5,320,793
売上総利益	3,858,091	4,094,023
販売費及び一般管理費	2,083,763	2,433,393
営業利益	1,774,327	1,660,630
営業外収益		
受取利息	1	2
助成金収入	6,589	—
貸倒引当金戻入額	—	3,261
その他	7,053	1,855
営業外収益合計	13,644	5,119
営業外費用		
支払利息	2,785	2,964
為替差損	—	1,735
その他	424	124
営業外費用合計	3,210	4,824
経常利益	1,784,762	1,660,924
特別損失		
固定資産除却損	1,914	722
特別損失合計	1,914	722
税金等調整前四半期純利益	1,782,847	1,660,201
法人税、住民税及び事業税	564,351	478,907
法人税等調整額	4,132	69,322
法人税等合計	568,484	548,229
四半期純利益	1,214,363	1,111,972
非支配株主に帰属する四半期純利益	51,341	61,724
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,163,022	1,050,247

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,214,363	1,111,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	176
その他の包括利益合計	106	176
四半期包括利益	1,214,470	1,112,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,163,129	1,050,424
非支配株主に係る四半期包括利益	51,341	61,724

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、広告サービス及び単独販売の代販サービスは、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、代理人の性質が強いと判断されるため、当期から、提供するサービスと交換に受け取る額から当該サービスにあたり支払う額を控除した純額を収益として認識しています。また、動画配信プラットフォームのカスタマイズや初期設定及び導入サポート等に係る収益については、従来、初期設定時において収益を一括で認識しておりましたが、当期から、サービス提供期間にわたり収益として認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は560,814千円減少し、売上原価は548,675千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,139千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,312千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	320,120千円	397,888千円
のれんの償却額	55,425千円	63,136千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,616	6.50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	161,631	13.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 2021年7月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

プラットフォーム	5,268,583
プラットフォーム以外	4,146,234
外部顧客への売上高	9,414,817

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	49円25銭	42円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,163,022	1,050,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,163,022	1,050,247
普通株式の期中平均株式数(株)	23,613,940	24,866,338

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2021年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社Jストリーム

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。